

なかま

NAKAMA CITY Public Relations

広報

8

2007 No.801

平成19年8月25日発行

家庭廃食用油(てんぷら油)の回収を行います

次の要領で家庭廃食用油(てんぷら油)の回収を行います。

●回収日 9月9日(日)

●持込時間 午前8時～10時(時間厳守)

※家庭廃食用油(てんぷら油)以外は、絶対に持ち込まないでください。

●持込場所 各町内会の公民館にお持ちください。ただし、町内会によっては異なる場合があります。公民館長または町内会長にお尋ねください

※回収は事前に申し出が必要です。8月31日(金)までに公民館長または町内会長にご連絡ください。

●問合せ先 環境保全課
☎(246)6265

敬老祝金を贈呈します

贈呈対象者は次の年齢に該当し、平成19年6月16日以前から9月15日現在まで中間市内に居住している人です。

なお、対象者には直接はがきで通知しますので、会場などの案内や注意事項は、はがきでご確認ください。

●対象年齢
○満77歳：昭和5年1月1日

○12月31日生まれの人

○満88歳：大正8年1月1日

○12月31日生まれの人

○満99歳以上：明治41年12月

31日以前生まれの人

●持ってくるものはがき、印鑑

※夫婦で該当する人などは、各自の印鑑をお持ちください。

●問合せ先 介護保険課高齢者福祉係
☎(246)6278

第4回下水道展

楽しみながら下水道を知ってもらおうというイベントに、みなさんもぜひご来場ください。

●日時 9月9日(日)・午前10時～午後3時

●場所 遠賀川下流浄化センター(大字中底井野1278-1)

●内容 施設見学、各種イベント、ビデオ上映、記念品配布など

※すべて無料です。

●問合せ先 下水道課
☎(246)6256

子育て講座を開催 親子遊びを楽しもう

心あたたまる話を聞きながら親子遊びを楽しみませんか。
●日時 9月13日(木)・

午前10時30分～11時30分

●会場 なかまハーモニ

1ホール・小ホール

●講師 熊丸みつ子さん

●内容 「新聞紙で遊ぼう」

※申込は不要。親子遊びができる服装で直接会場へお越しください。

●問合せ先 子育て支援センター
☎(245)5557

犬のしつけ方教室

犬のしつけ方について知りたいこと、困っていることについて講習と実技で対処法を学びませんか。

●定員 30人(予約制)

●受講料 500円(施設使用料など必要経費として)

●申込受付 9月3日(月)～

※日時や場所など詳しくはお問い合わせください。

※定員になり次第締め切りです。未受講者優先です。

●申込・問合せ先 遠賀保健福祉環境事務所
☎(201)4181

防火対象物点検資格者講習会

防火対象物点検資格者の資格を取得するための講習会が実施されます。

●講習日 10月16日(火)～19日(金)

9月の祝日に伴うごみの収集は

9月17日の第3月曜日が、もえるごみとビン・カン収集日になっている地区と、9月24日(月)の第4月曜日が、もえるごみとビン・カン収集日になっている地区は収集します。

9月の祝日	もえるごみ	ビン・カン(資源ごみ)
9月17日(月)敬老の日	収集します	収集します
9月24日(月)振替休日	収集します	収集します

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300



- 申請書提出先 (財)福岡市防災協会(〒814-0001 福岡市早良区百道浜一丁目3-3)
- 募集人数 220人
- 受講料 45,000円
- 申込締切 9月7日(金)
- 受講資格や受講申請要領、講習場所など、詳しくはお問い合わせください。
- 受講案内書などは、(財)日本消防設備安全センターホームページから出力できます。
<http://www.fesc.or.jp>
- 問合せ先 中間市消防署予防課指導係
☎(245)0901

県営住宅の入居者募集

募集対象団地、募集戸数、申込方法などの詳細は、募集案内をご覧ください。

●**募集する住宅** 福岡県内に所在する県営住宅

●**申込期間** 9月3日(月)～11日(火)

※9月11日の消印まで有効。

●**申込書配布場所**

○市役所案内、都市整備課、東部出張所

○北九州県営住宅管理事務所(八幡西区則松三丁目7-1八幡総合庁舎2階)

※9月3日から配布。

●**問合せ先** 北九州県営住宅管理事務所

☎(691)5970

年金相談のご案内

八幡社会保険事務所の職員

が年金(記録)相談をお受けします。お気軽に相談ください。

●**日時** 9月6日(木)、20日(木)・午前10時～午後5時

●**場所** 中間商工会議所

※ご相談の際は、年金手帳、年金証書など基礎年金番号のわかるものと身分証明書(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。

※本人以外のご相談は委任状が必要。

●**問合せ先** 八幡社会保険事務所

☎(631)7962

中間市社会福祉協議会 在宅介護者のつどい

「こころ」と「からだ」の癒しをテーマに開催します。

ぜひご参加ください。

●**日時** 9月4日(火)・午後1時30分～3時30分

●**場所** 中間市社会福祉協議会(ハピネスなかま内)

宝くじ助成事業で 倉庫や机などを購入

中間市では、財団法人自治総合センターが全国自治くじ普及広報事業推進のために行っている「コミュニティ助成事業」を実施しました。一般事業として、市内5カ所の公民館に倉庫や机などの備品を整備しました。地域コミュニティ活動にご活用ください。



●**講師** 有馬平二郎さん(臨床心理士)

※要申込、参加費無料。

●**申込・問合せ先** 中間市社会福祉協議会

☎(244)1230

自衛官を募集

●**応募資格**

○一般曹候補生：18歳以上27歳未満

○2等陸・海・空士：18歳以上27歳未満

○航空学生：高卒見込～21歳未満

●**受付締切** 9月7日(金)

●**問合せ先** 芦屋募集事務所

☎(223)0981内線348

なのみ祭を開催

なのみ園では「第14回なのみ祭」を開催します。

ステージでの出し物、作業作品の販売、模擬店や新鮮な野菜の販売などを予定しています。

みなさんのご来園、お待ちしております。

●**日時** 9月15日(土)・午前11時30分～午後4時

●**場所** なのみ園(上底井野1832番地)

●**問合せ先** なのみ園事務局

☎(245)6178

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

年金時効特例法について

年金記録の訂正による年金の増額は、時効により消滅した分を含めて、ご本人または、遺族へ全額をお支払いします。今までは…

●**年金記録が訂正された結果**、年金が増額された場合でも、時効消滅により直近の5年間の年金に限ってお支払いしていました。

●**これからは…**「年金時効特例法」の成立で、時効消滅により受け取ることができなかった分も全期間さかのぼってお支払いします。

対象となる人

●**既に年金記録が訂正されている人**

①年金記録の訂正により年金額が増えた人：年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます

②年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなった人：年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます

③①や②に該当する人が、亡く

なられている場合には、そのご遺族：未支給年金の時効消滅分が支払われます

※ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、その人と生計を同じくしていた人に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

●**今後、年金記録が訂正される人**

④今後、年金記録が訂正された結果、上記①～③と同じように年金額が増える人：増額された年金や未支給年金が全期間分支払われます

必要な手続

○**今後、年金記録が訂正される人**

記録の訂正の手続き以外に特別の手続きは必要ありません。年金記録の訂正に合わせて自動的に手続きを行い、5年を経過した分の年金額もお支払いします。

○**既に、年金を受給開始後に年金記録が訂正されている受給者の人**

できる限り簡単に手続きをしていただけるよう、あらかじめ必要な記載事項を印字した用紙を平成19年9月から順次発送します。

●**問合せ先** 八幡社会保険事務所

☎(631)7962



9月9日は救急の日

9月9日は救急の日です。また、9月9日から15日までを「救急医療週間」とし、みなさんに救急医療業務について、正しい理解と認識を深めていただいています。

救急車は正しく利用しましょう

救急件数は年々増加しており、平成18年中に、消防署では2,143人の患者を医療機関などに搬送し、市民の約22人に1人の割合で救急車を利用しています。そのうち約32%の人が「軽症」と診断されています。ちょっとした発熱や風邪などで、使われることもあり、本当に必要とする人の妨げになっています。救急車は正しく利用しましょう。

救急は119番、あわてずに

救急車を呼ぶときに、次のことを教えていただくと、より早い対応が可能になります。

- ①事故などの発生場所と近くの目標
- ②ケガ人や病人の氏名・年齢・状況
- ③かかりつけの病院の有無
- ④通報者の氏名・電話番号

普通救命講座

～大切な命を救う知識や技術を身につけましょう～

消防署では、市内に在住か通勤・通学している人を対象に、奇数月の第4日曜日・午前9時から普通救命講習会を開催しています。また、市内の地区公民館や事業所などを対象とした応急手当講習も行っています。お気軽に申し込みください。

●申込・問合せ 中間市消防署警防課救急救助係
☎(245)0901

中間商工会議所 講習会を開催します

地域活性化セミナー
～千客万来から小客再来で繁盛店へ～

地域ナンバー1をめざして
自分の店にしかない魅力と個性を生み出しましょう。

●日時 9月12日(水)
午後7時～9時

●講師 金田晃さん
(販売促進コンサルタント)

●定員 50人

●受講料 無料
※定員になり次第締め切ります。

勤労者のこころの健康相談会

こころの健康づくりをすすめるには、一人ひとりの努力と同時に、組織的な取組が必要

要です。

●日時 9月21日(金)
午後2時～5時

●回答者 中野英樹さん
(産業医科大学医師)

●相談時間 1件につき1時間(要予約)

●相談費用 無料

いざいずれも

●場所 中間商工会議所
(長津一丁目7・1)

●申込・問合せ 中間商工会議所

☎(245)1081

親と子の悩み 相談窓口を開設

福岡県では、児童相談所、精神保健福祉センター、子ども

もホットライン24、親・おや

電話および少年サポートセンターが共同して、20歳未満の

青少年とその保護者のために合同相談窓口を開設します。

●日時 9月7日(金)～
8日(土)・午前9時30分～
午後4時30分

●面接相談会場 北九州市立
男女共同参画センター「ム

ーブ」(北九州市小倉北区
大手町11・4)

●相談電話番号
☎(583)0190

※9月7日～8日の間の臨時
電話です。

●問合せ 福岡県生活労働
部青少年課指導係
☎092(643)3388

国民健康保険

No.172

National Health Insurance

国民健康保険限度額 適用認定証を交付します

70歳未満の人(老人医療受給者は除く)が入院したときに、健康増進課が発行する「国民健康保険限度額適用認定証」を受け、医療機関に提示すると、医療機関への支払いが通常の3割負担から自己負担限度額(下記の表参照)を上限とした金額となり、入院時の支払負担が軽減されます(食事料などの保険適用外の費用は、別途支払いが必要になります)。

上支払った場合のみ合算できます)は、従来どおりの高額療養費の申請が必要です。また、中間市国民健康保険以外の人については、保険証を発行する機関でお尋ねください。

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

必要なのは、国民健康保険証と印鑑を持って、健康増進課までお越しください(申請の月から有効です)。ただし、国民健康保険税の滞納がある世帯は、この制度が利用できません。なお、この制度は一つの医療機関ごとに適用されます。同月内に二つ以上の医療機関で限度額を超えて医療費を支払った場合や、家族の医療費を合算する場合(一つの医療機関で、21,000円以

1ヵ月の自己負担限度額	
上位所得者(※) (月収53万円以上)	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% (83,400円)
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (44,400円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)

※国民健康保険は年間所得600万円以上の世帯。
(注)金額は1月あたりの限度額。〈〉内の金額は、多数該当(過去12ヵ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当)の場合。

9月の行事予定

9月の納税
 ●国民健康保険税(4期)
 ●固定資産税(3期)

人のうごき 7月の住民基本台帳から

■人口 47,118人(-30)
 男 22,042人(-23)
 女 25,076人(-7)

■世帯数 19,896世帯(+1) ()内は前月比
 ■出生 22人 ■死亡 30人
 ■転入 110人 ■転出 129人

交通事故発生状況(平成19年1~12月)		火災発生件数(平成19年1~12月)	
5月	累計	7月	累計
件数	73件 196件	件数	2件 9件
死者	0人 1人	建物	1件 7件
負傷者	92人 257人	林野	0件 0件
		車両	1件 2件
		その他	0件 0件

- 公共施設問合せ先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - シルバー人材センター ☎(246)4528
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - バルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	土	○「さあ、協働を始めよう! in なかま」 なかまハーモニーホール (13:00~17:00) ○男女共同参画講座「男と女 笑いでコミュニケーション」 中央公民館 (10:00~12:00)
2	日	○第47回中間市長杯軟式野球大会 市営野球場ほか (9:00~) ○第30回子どもまつり 中央公民館前・コミュニティー広場 (9:00~15:00) ○精神障害者家族会井戸端会議 バルハウスぼちぼち (13:30~)
3	月	
4	火	
5	水	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○市公連館長会 中央公民館 (14:00~)
6	木	○年金相談 中間商工会議所 (10:00~17:00)
7	金	○錦織健テノール・リサイタル なかまハーモニーホール (19:00開演) ○1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
8	土	
9	日	○第47回中間市長杯軟式野球大会 市営野球場 (9:00~) 救急の日 救急医療週間 (9日~15日) 環境美化の日
10	月	○民生委員・児童委員協議会(研修会) 市役所3階第2・3会議室 (9:00~) ○平成19年10月保育所入所申込受付締切 こども育成課 (締切17:15)
11	火	○2007アクロスレインボーコンサート in なかま 保健センター (14:00~15:00)
12	水	○特設人権相談所開設 ハピネスなかま (13:30~15:30) ○税の相談 ハピネスなかま (13:30~16:00)
13	木	○親子あそび子育て講座 なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○市税の夜間納付窓口の開設 収納課 (17:15~19:30)
14	金	○すすく赤ちゃん広場・わんぱく広場(合同)「救急講座」 保健センター (受付9:30~10:00)
15	土	
16	日	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
17	月	
18	火	○すすく赤ちゃん広場・わんぱく広場(合同)「救急講座」 保健センター (受付9:30~10:00)
19	水	○7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
20	木	○年金相談 中間商工会議所 (10:00~17:00) ○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:00~13:15)
21	金	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)
22	土	○第50回福岡県民体育大会「秋季大会」 福岡地区 (9:00~)
23	日	○第50回福岡県民体育大会「秋季大会」 福岡地区 (9:00~)
24	月	
25	火	
26	水	○男女共同参画講座「こころとからだをやさしく癒す」 中央公民館 (13:30~15:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○栄養教室「食事で防ぐ高尿酸血症(痛風)」 保健センター (受付9:00~9:30) ○市税の夜間納付窓口の開設 収納課 (17:15~19:30)
27	木	
28	金	○健康相談 保健センター (13:30~15:30)
29	土	
30	日	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

KONAMI SPORTS CLUB

メタボリック対策講座を開催 **参加無料**

- 9月9日(日) 11:00~12:00
講師 支店長 竹澤潤哉
- 10月21日(日) 11:00~12:00
講師 健康運動指導士 香本朱美

※申し込みはお電話で(定員20名先着順)

施設見学・フィットネス相談はいつでもお申し込みいただけます。
当施設のくわしい内容・フィットネスに関するあらゆる疑問・ご質問は、お電話・ホームページにてサポートいたします。お気軽にどうぞ。



さあ、今日から気分も新たに
メタボリック症候群
 気になってませんか?
 コナミスポーツクラブで汗を流して
 「メタボリック対策」はじめましょう!

くわしくは Web で **コナミスポーツクラブ中間**

中間市民 脱メタボリックキャンペーン

「広報なかまを見た」で
初期登録料 (通常6,300円) **0円**
 10月31日まで

コナミスポーツクラブ 中間
☎093-243-3270
営業時間:月・火・木・金/9:00~24:00 土/10:00~22:00 日・祝/10:00~20:00
 中間市通谷1-36-8レーベン21プラザ内